#### 令和5年度 目黒区におけるいじめの防止等に関する取組 9月 10月 8月 目黒区 目黒区 いじめ問題対策連絡協議会 いじめ問題対策連絡協議会 目黒区 日黒区教育委員会 目黒区教育委員会 日黒区教育委員会 いじめ問題対策委員会 いじめ問題対策委員会 いじめ問題対策委員会 ●いじめの防止等のための組織の設置 教育委員会 [いじめの [いじめの状況(R5前期)] 教育委員会への報告 [子ども会議報告] 状況(R4)] 目黒区子ども条例 [いじめ無記名アンケート報告] 区民への説明 教育施策説明会(春) 教育施策説明会(秋) ●いじめの状況やいじめの防止等に関する取組の報告 【内容項目】思いやり 友情 感謝 学級活動 児童・生徒会活動 クラブ活動 自尊感情や自己肯定感をはぐくむ、受容的 開発的 対話による ●学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養 特別活動 道徳科 部活動 共感的な対話による指導の推進「目黒区体 ⇒ふれあい月間における必須の取組 学校行事:音楽鑑賞教室 連合音楽会 ●スポーツや文化、科学等への親しみ 中学校連合体育大会 自然宿泊体験教室 罰等根絶マニュアル」(令和3年3月) 【内容項目】生命尊重 ●いじめを生み出さないための豊かな人間関係づくり 教師と児童・生徒の信頼関係の構築 児童・生徒同士の豊かな人間関係の醸成 教員研修冊子「目黒区立学校・園 いじめ問題対策」 未然防-いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議 校内研修で年3回活用 関連条例 「STOP!いじめ私の行動宣言」 R5.11/15~12/19 目黒区子ども条例 第12条① 「いじめ防止啓発ポスター」を通年で校内に掲示 「子どもは、自分にかかわりのあることについて意見を 上 予防的 述べたり、仲間をつくったり、様々な活動に参加した 「STOP!いじめ私の りする権利が尊重されなければなりません。」 行動宣言」を作成 目黒区いじめ防止推進条例 第4条② 指導 「児童等は、他の児童等とともに主体的に、いじめの防 よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(全校実施) 止等に努めるものとする。」 ●いじめをしない、させない、見過ごさない意識づくり いじめ記名式 いじめ無記名式 いじめ記名式 アンケート アンケート アンケート (小1~中3) (小1~中3) (小1~中3) 体罰の実態把握 アンケート ふれあい(いじめ防止) <mark>ふれあい(いじめ防止)</mark> (小)(中)夏季休業 -期発見

# SC による児童・生徒全員面接 (小5・中1)夏季休業前に実施

### ●いじめが発生した場合の素早い発見

連続7日以上欠席した場合かつ欠席が累計30日に至る前に学校から教育指導課 へ報告する。 好意で行った言動、意図せずに行った言動、衝動的に行った言動、 及び故意で行った言動によるいじめが発生した時点で報告票に記載する。

故意で行った言動によるいじめが発生した時点で個票を作成する ●いじめを発見した場合の解決に向けた素早い取組

スクールカウンセラーの派遣

·年間 38 回

早

対応

 $\mathcal{O}$ 

他

- ·全区立小·中学校へ派遣
- ②区費スクールカウンセラー
- ·毎週定例曜日/通年
- ·全区立小·中学校へ派遣 ・全園へ派遣

## の派遣

スクールソーシャルワーカー

月間〔第1回〕【都】

- ①児童・生徒の家庭環境への
- ②関係機関との連携を構築
- 体制の構築

#### 相談窓口 めぐろ学校サポートセンター (電話教育相談)

6/30 現在

学級ごとのいじめ把

握・報告票の作成及

び提出 6/30 現在

いじめに関する個票

の作成及び提出

めぐろ はあと ねっと (子ども電話相談) 0120-324-810

### 目黒区児童・生徒の情報端末等の 使用に関する指針(令和3年12月)

- 目黒区児童・生徒の携帯電話等の 使用に関する指針を改訂
- 学校いじめ防止基本方針の改訂及び学校 ホームページへの掲載
- 毎年、学校いじめ防止基本方針内容の 検証・改善、次年度に向けた改訂

- 重大事態への対応
- 重大事態発生について都を通して国に報告

学級ごとのいじめ把

握・報告票の作成及

び提出 12/25 現在

いじめに関する個票

12/25 現在

の作成及び提出

- 学校いじめ対策委員会開催
- 拡大学校いじめ対策委員会開催
- 目黒区教委いじめ問題対策委員会開催
- 目黒区いじめ問題再調査委員会開催
- ◆生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練(全校実施)

#### 関係諸機関との連携

- 警察との連携
- 少年サポートセンターとの連携
- ▶スクールカウンセラー、スクールソ ーシャルワーカーをはじめ、医療機 関等との連携

学級ごとのいじめ把

握・報告票の作成及

び提出 3/25 現在

いじめに関する個票

3/25 現在

の作成及び提出

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関す

査

子ども家庭支援センター、児童相談 所との連携

## ①都費スクールカウンセラー

- (令和2年度から4名体制)
- 働きかけ
- ③ケース会議を通じたチーム

7 月中個人面談

- 3710-6770

月間〔第2回〕【都】

学校・保護者・地域・関係機関との連携

学級ごとのいじめ把

握・報告票の作成及

いじめに関する個票

の作成及び提出

9/29 現在

9/29 現在

び提出

- 学校いじめ対策委員会の設置
- ◆学校サポートチームの設置
- ◆いじめの未然防止・早期発見・早期対応
- ◆ネット上のいじめの対応 他

(小1~中3)

- いじめ問題緊急対策本部設置